

とばのわ ひとのわ じんけんのわ

12月4日から10日は人権週間です

市民課人権・生活係 ☎ ② 1142

考え方 育てよう 思いやりの心

昭和23年（1948年）12月10日、第3回国際連合総会で、世界における自由・正義および平和の基礎である基本的人権を確保するため、「世界人権宣言」が採択されました。その後には、世界人権宣言が採択された12月10日を「人権デー」と定め、この日を祝賀する日として、人権活動を推進するための諸事業を行うようになりました。

日本でも、昭和24年から毎年12月4日～10日までを「人権週間」とし、法務省をはじめさまざまな機関が協力して、啓発活動を行っています。

人権擁護委員の活動紹介

人権相談

毎月第3火曜日午後から、保健福祉センターひだまりで人権相談所を開設しています。

隣近所のもめごと、家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのパワーハラやセクハラなどでお悩みのかたは、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

今月は、20日（火）午後1時30分～3時30分です。

人権擁護委員のみなさん

（敬称略）

加藤周一・西井富子・野村薫・石原三千代・小寺功子・井村行夫・勢力敏

人権啓発活動

10月に開催されたひだまりフェスタでは、人権擁護委員のブースを設け、千羽鶴作成による東日本支援活動と、人権啓発活動を行いました。

また、市内の5つの保育所を委員が訪問し、こどもたちに歌や紙芝居を披露するなど、地域に密着した啓発活動も現在展開中です。

12月2日（金）には、人権週間にちなんで、午前7時30分から、鳥羽駅およびマリンターミナル周辺で人権擁護委員や法務局職員、市職員などが街頭啓発を行います。

人権講演会

下記のとおり人権講演会を開催します



講師

大沼えり子さん

演題

いのちをつなぐ言葉の力
～東日本大震災を乗り越えて～

とき 12月17日（土）

開場 午後2時

講演開始 午後2時30分

ところ 鳥羽商工会議所3階
かもめホール

鳥羽商工会議所駐車場は、混雑が予想されますので、できる限り乗り合わせの上、ご来場ください。

※ショッピングセンターハローおよび図書館へ駐車しないでください。



中川 和（答志小6年）



中村佳也（鳥羽東中3年）

人権作品展入賞者発表

身近にある人権について考えてもらうために、市内の小学生から人権作品の募集を行いました。応募された全ての作品は、鳥羽ショッピングセンターハロード催事場にて、12月14日（水）まで展示しています。